

令和5年度第3回久留米市地域公共交通会議【書面開催】 いただいたご意見と対応

別紙

■開催期間：令和6年2月27日（火）～令和6年3月5日（火）

No.	ページ	意見の概要	対応	事務局の考え方
1	別冊 P3	「補助事業を活用して運行する公共交通の一覧（地域間幹線系統）」に、現在、地域間幹線系統確保維持費国庫補助金の対象となっている次の系統を加えること。 ・江見線 ・神埼線 ・久留米～船小屋線	修正	「補助系統のなかで久留米市でも赤字補助を行っている路線」を記載しており、江見線・神埼線・久留米～船小屋線については、久留米市が赤字補助を行っていないため、補助系統から外して記載しておりました。  しかしながら、交通事業者とも再度協議いたしまして、ご指摘いただいた3系統については一覧に追記する方針とし、合わせてP6の系統図についても修正いたします。
2	別冊 P3	令和7年度事業から地域間幹線系統確保維持費国庫補助金の対象に追加される見込である系統について、運行事業者に運行計画を確認の上追加されたい。	計画案 どおり	交通事業者と協議いたしましたが、現段階では「予定」という表現でしか記載ができないため、計画の内容が不明瞭になることから、今回は原案のままとさせていただきます。
3	別冊 P3	江見線は補助系統ではなかったか。	修正	「補助系統のなかで久留米市でも赤字補助を行っている路線」を記載しており、ご指摘いただいた江見線を含め、神埼線・久留米～船小屋線については、久留米市が赤字補助を行っていないため、補助系統から外して記載しておりました。  しかしながら、交通事業者とも再度協議いたしまして、ご指摘いただいた江見線を含めた上記3系統については、一覧に追記する方針とし、合わせてP6の系統図についても修正いたします。